

横浜市 下水道事業 中期経営計画2026 2026-2029

ダイジェスト版

横浜市下水道事業中期経営計画2026

横浜市下水道河川局マネジメント推進部下水道経営課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL.045-671-2941 FAX.045-550-4942 Mail.gk-keiei@city.yokohama.lg.jp

令和8年6月発行



本編はこちら

Always flowing, always working.

あなたのくらしのすぐ下で

朝、顔を洗うとき。
夜、食器を洗い、一日を終えるとき。

くらしのすぐ下で、
流れ出る水を、受け止めています。
それが、下水道です。

あって当たり前。
24時間365日、しずかに働き続けます。
くらしの水は、下水道を通り、
川へ、海へ、そして、未来へとつながっていきます。

いまを生きる私たちから、これからの世代へ。
しずかに、そして確かに、つなげていくために。

下水道事業が目指す姿

下水道のある日常

大雨でも
安心・安全なくらし

地震がきても
衛生的なくらし

環境と共生した
豊かなくらし

CHAPTER 01 計画の概要

1 経営理念と経営方針

経営理念

かけがえのない環境を 未来へつなぐ横浜の下水道

～下水道の多様な機能を通じて市民のくらしを支え、横浜の明日を創る～

経営方針

1 持続的なサービスの提供

2 強靱なまちづくり

3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

4 カーボンニュートラルの推進

2 計画の概要

策定方針

- ・下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化
- ・災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化
- ・将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進
- ・市民の理解・共感を得る「施策効果の見える化」の徹底

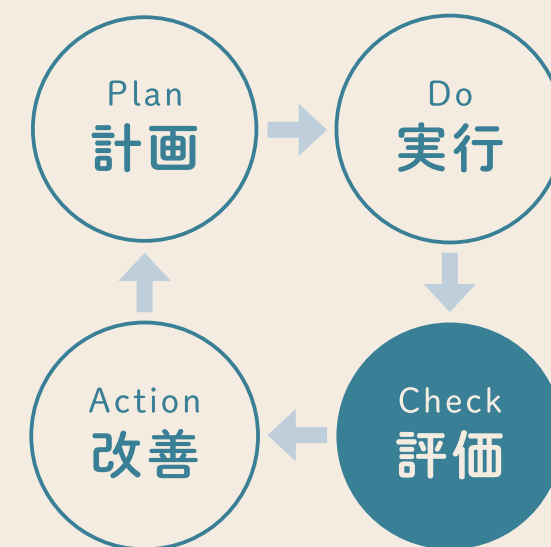
経営理念
横浜市下水道事業
中期経営計画2026

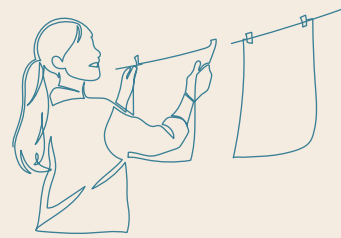
年次計画・予算

3 計画の進捗管理 (PDCA)

本計画では、経営理念及び経営方針を具体化し、「下水道事業が目指す姿」の実現に向けた施策を掲げ、施策の効果を達成するための取組を実施していきます。各取組に目標を設定し、中間期、計画終了時に「中間振り返り」、「最終振り返り」を実施することで、各取組の進捗を管理します。

各取組の進捗状況や社会情勢及び市民ニーズの変化を的確にとらえながら計画を適宜見直し、次の計画に反映するなど、PDCAサイクルを回しながら推進します。





1 下水道の基本的な役割

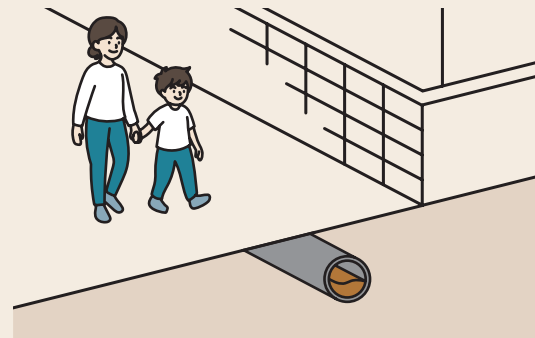
下水道法第1条では、「下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資すること」と定められており、「公衆衛生の確保と生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」、「浸水の防除」の3つが下水道の基本的な役割となっています。

もしも下水道がなかったら

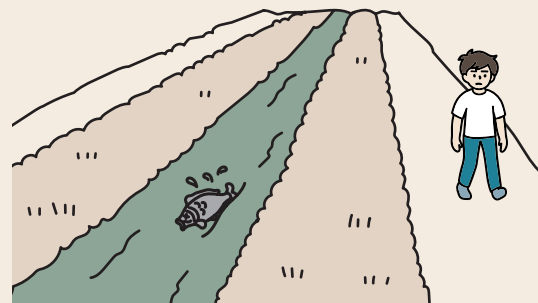


- ・生活排水がまちにあふれ、害虫の発生や伝染病が広がる。

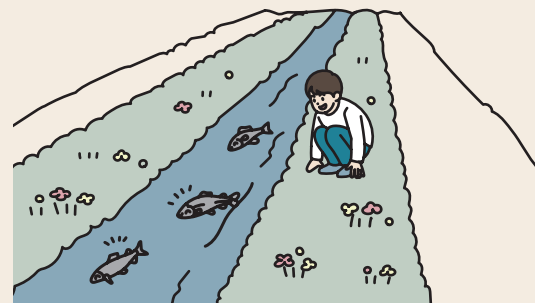
下水道があるから



- ・いつでもトイレやお風呂などが利用できる。
- ・衛生的な生活となり、まちの魅力が高まる。



- ・生活排水や工場排水が、川や海に流れ出ること、悪臭や不快な景観を生む。
- ・河川や海の水質が悪化し、生態系が失われる。



- ・安心して川や海に近づくことができる。
- ・多様な生き物がいる自然と共存できる。



- ・降雨時に道路冠水や床下浸水・床上浸水が発生しやすく、交通機能の麻痺や生命や財産に危険が及ぶ。



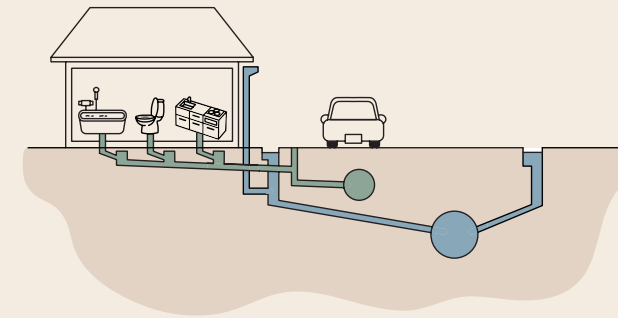
- ・雨が降っても外を歩ける。
- ・交通機能が確保される。
- ・生命、財産が守られる。

2 下水道の仕組み

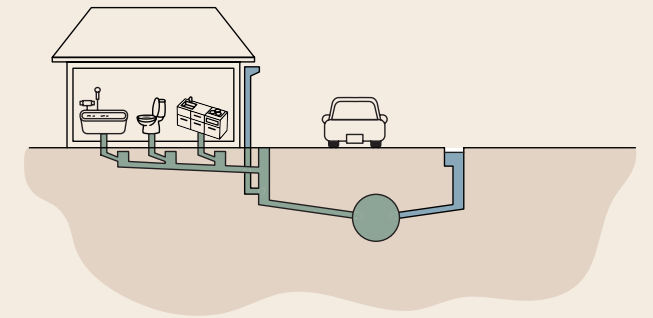
(1) 分流・合流のしくみ

下水を送る方式には、汚水と雨水を別々の下水道管で送る「分流式」と、汚水と雨水を一本の下水道管で送る「合流式」があります。

分流式



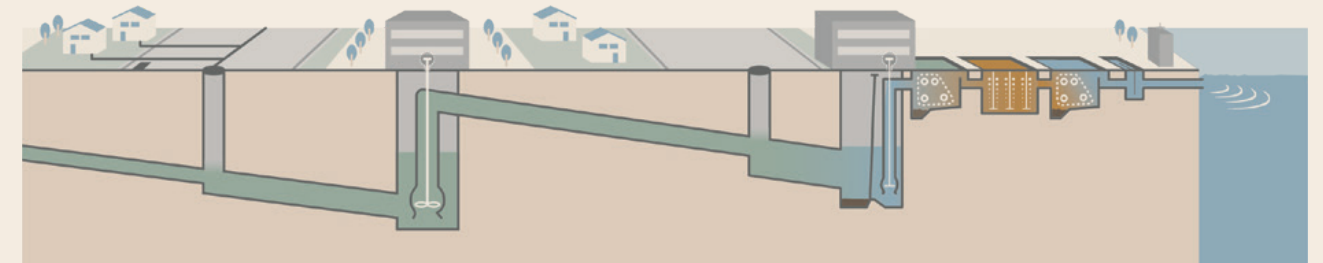
合流式



(2) 毎日使うキッチンやお風呂、トイレの水はどうやって運ばれるの？

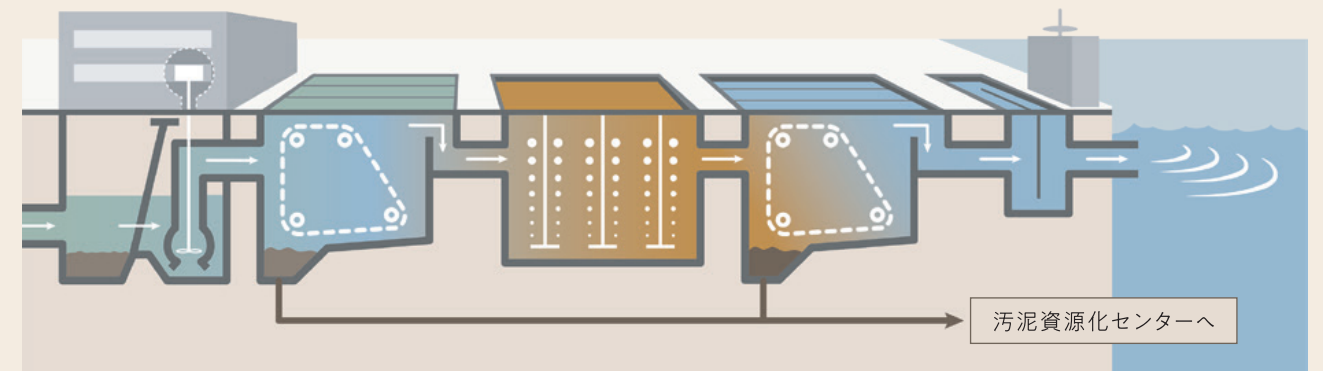
私たちの家の地下には、直径15cm程度の下水道管があります。下水道管は、下水が自然に流れるように勾配をつけて埋設されていて、だんだんと深くなります。下水道管が深くなりすぎると、工事、点検や清掃等の管理が難しくなるので、ポンプ場で下水を汲み上げ、また高いところから流れていきます。

下水が集められだんだん太くなった下水道管は、水再生センターに着くころには最大直径5mもの大きさになっています。



(3) 水はどうやってきれいになるの？

下水道管を通して集められた下水は、水再生センターで処理します。「最初沈殿池」で時間をかけて浮遊物を沈めたあと、「反応タンク」で微生物が水をきれいにします。微生物がきれいにした水は、消毒してから川や海へ流しています。



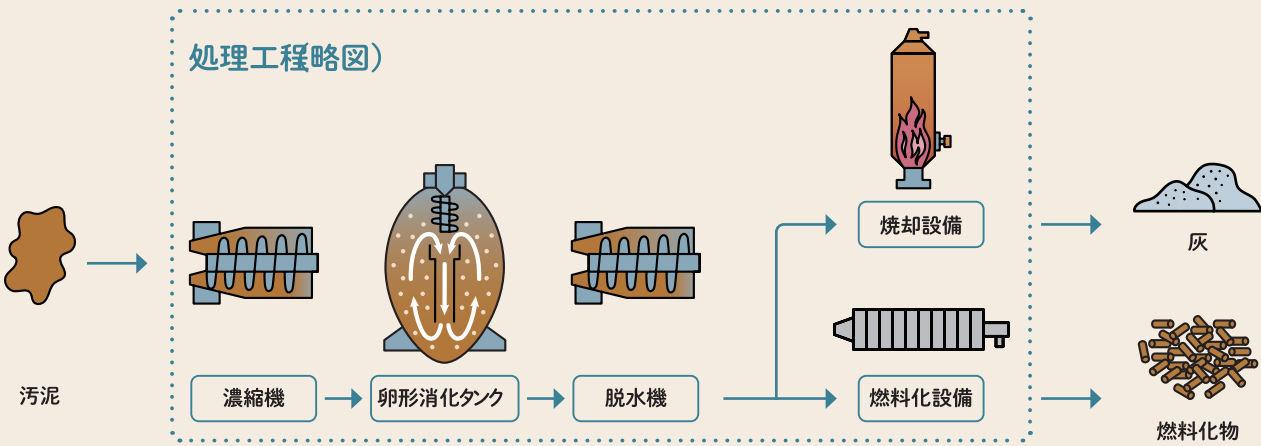
(4)汚泥集約処理のしくみ

本市では、11か所ある水再生センターの処理過程で発生する汚泥を、2か所の汚泥資源化センターで集約処理を行っています。このシステムは、コスト縮減、効率的なエネルギー回収や下水資源の有効利用に寄与しています。「送泥管」は水再生センターから汚泥資源化センターへ汚泥を送るためのパイプラインであり、下水処理の安定した運転を支えています。



(5)汚泥処理のしくみ

水再生センターから送られた汚泥は、濃縮、消化、脱水、焼却により、臭気のない衛生的な灰にし、改良土や建設資材原料などに利用しています。また、一部の汚泥は燃料化物として利用しています。



3 横浜市の下水道の概要



4 数字でみる横浜下水道 (令和8年2月時点)

本管	マンホール	水再生センター	汚泥資源化センター
11,995km	約54万か所	11か所	2か所
設備	送泥管	近代下水道の導入から	有形固定資産未償却残高(令和6年度決算)
約30,000点	約130km	154年	1兆8,466億円

CHAPTER 03 下水道を取り巻く環境



1 下水道施設の老朽化

本市の下水道事業は、1950年（昭和25年）に都市計画第一期下水道事業の認可を得て、本市最初の系統的な下水道整備を本格的に着手しました。また、1962年（昭和37年）に、本牧（中部）下水処理場が運転を開始し、関内～本牧地区の18,831世帯が水洗化可能区域として告示され、普及率は全市人口の約4%となりました。

1980～1994年（昭和55～平成6年）にかけて毎年1,000億円規模の集中投資により急速に整備を進めた結果、標準耐用年数を超える下水道施設が今後急増する見込みです。これに伴い、再整備・再構築に必要な事業量は大幅に増加すると予測されています。

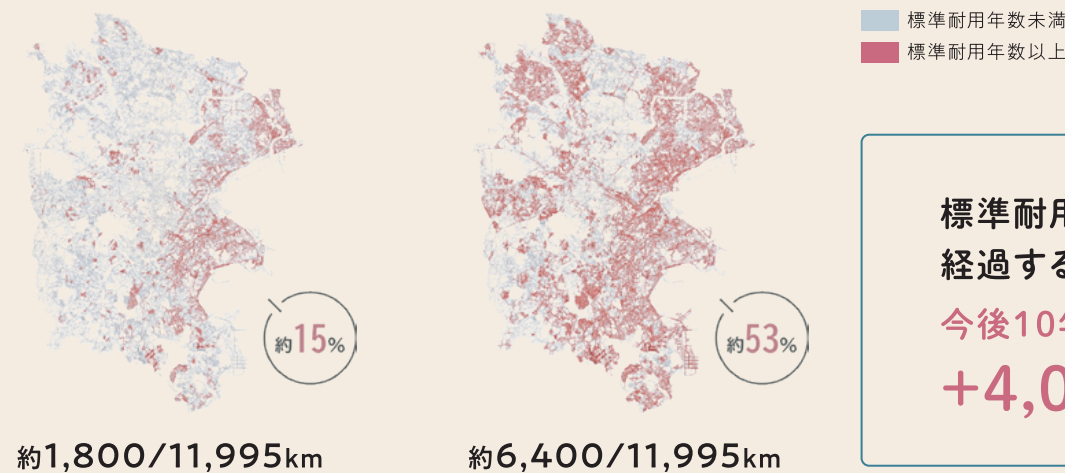
下水道施設の経年変化

2024～2035年（令和6～17年）の12年間に標準耐用年数を経過する下水道施設の変化を示します。

1) 管路施設（供用開始後の経過年数）

2024年度末（令和6年度末）

2035年度末（令和17年度末）

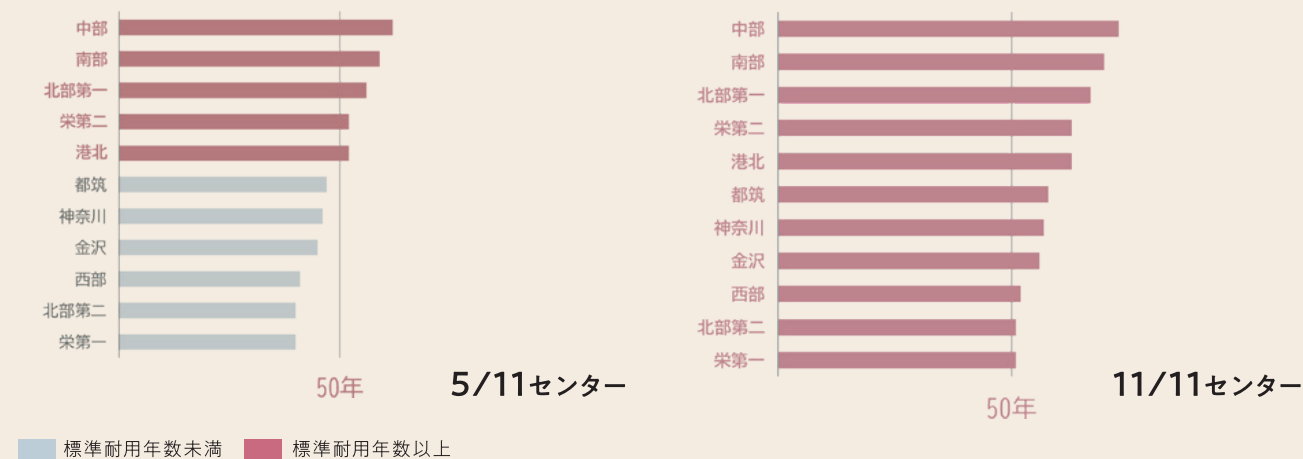


標準耐用年数を経過する管路施設
今後10年で
+4,000km

2) 水再生センター（供用開始後の経過年数）

2024年度末（令和6年度末）

2035年度末（令和17年度末）

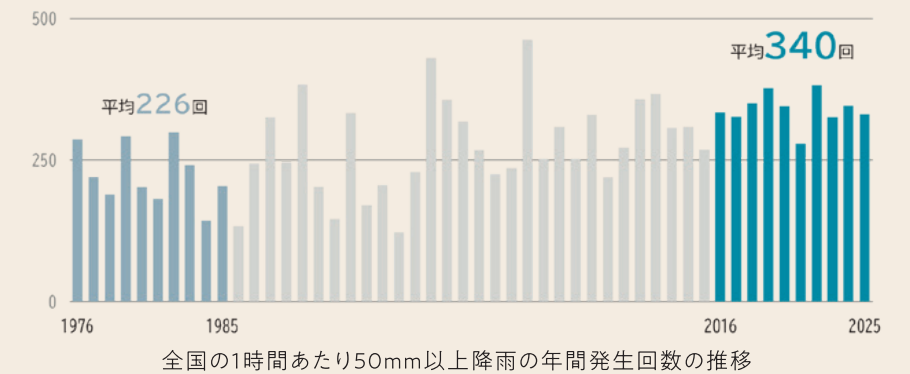


2 気候変動と災害の激甚化

大雨

近年、日本全国で1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数が増加しており、最近10年間（2013～2022年）の平均年間発生回数は、約40年前に比べ約1.5倍まで増加しています。

発生回数
約1.5倍



地震

今後30年以内に、本市に影響を及ぼす大規模地震が発生する確率は高い水準にあります。そのため、下水道事業においても、地震対策を引き続き進める必要があります。

今後30年以内に
地震が発生する確率

南海トラフ地震：60～90%程度以上

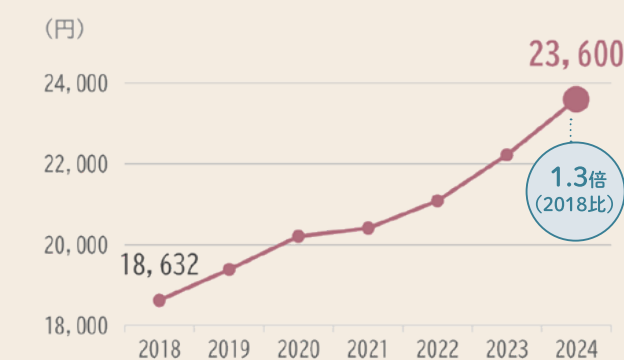
「南海トラフの地震活動の長期評価」（令和7年9月26日）より

首都直下地震：70%程度

首都直下地震対策検討ワーキンググループ 報告書（令和7年12月19日）より

3 物価の上昇

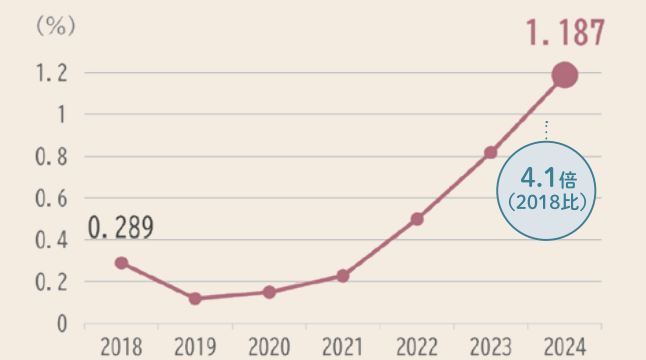
社会情勢の変化による労務単価等の上昇により、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。



公共工事設計労務単価の推移

国土交通省通知に基づく全国全職種平均値

出典:国土交通省「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について（2025）」



企業債金利の推移【市場公募債各年最高利率】

4 将来的な人口減少

本市では、今後、避けることができない人口減少の局面を迎えることが推計されており、2070年（令和52年）時点の推計人口は、約308万人まで減少する見通しとなっています。

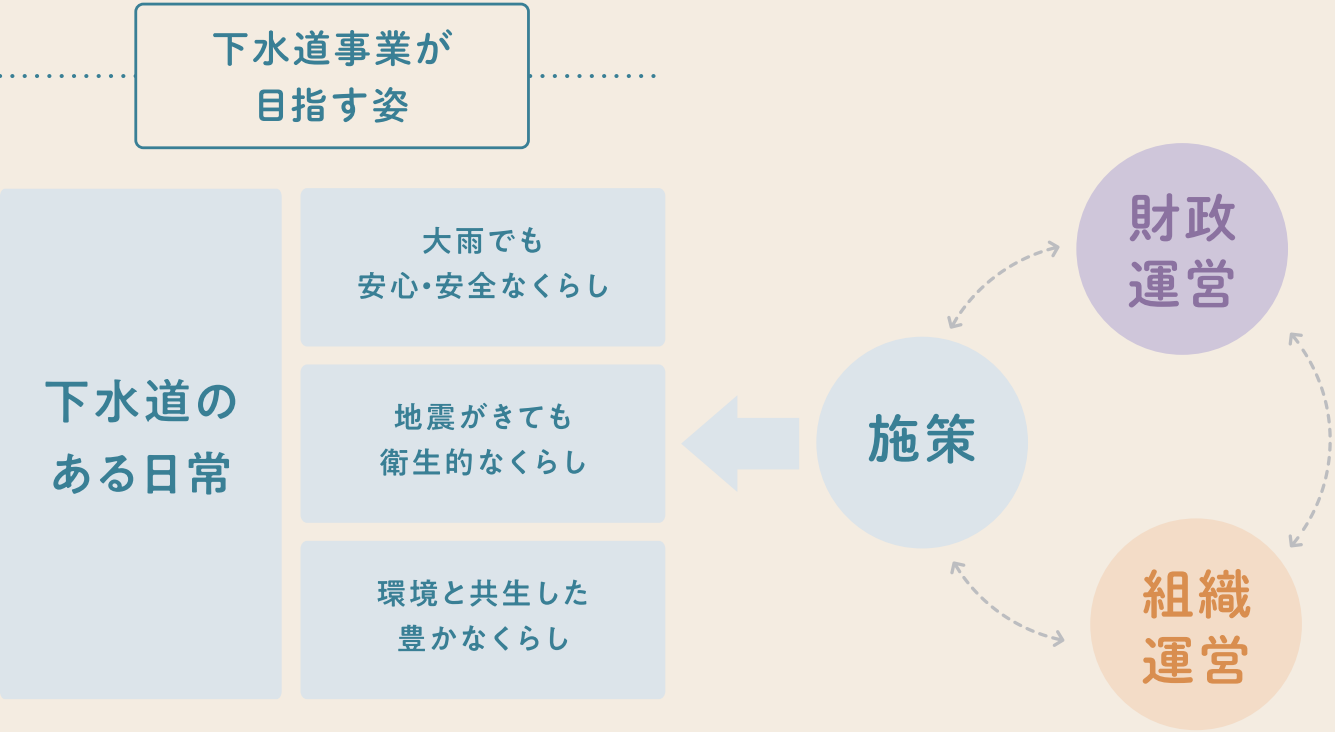
5 下水道事業の責務

今後、「老朽化した下水道施設の対策」や「自然災害へのさらなる備え」が今まで以上に必要となるなか、社会情勢の変化により生じた「物価の上昇」や「人口減少による担い手不足」といった課題があります。

それでも、
下水道を守り抜き、
市民のくらしを支える責務がある。

公共下水道管理者として、「下水道事業が目指す姿」を実現します。

そのために、
長期的な視点に立ち、
アセットマネジメント※の考え方を取り入れながら、
限られた経営資源と保有資産を最大限に活用し、
効果的かつ効率的な事業運営を実現します。



※アセットマネジメント(国土交通省の定義)
社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設(資産)に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入(経営管理、執行体制の確保)し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営を行います。

CHAPTER 04 4年間の実施計画



1 実施計画の一覧

「下水道事業が目指す姿」の実現のため、次の6つの施策を推進していきます。
施策ごとに、施策の効果、施策の効果を測定するための指標、4年間の事業費を一覧にまとめています。

下水事業が目指す姿	施策	施策の効果	施策指標	2025年度末	2029年度末	4年間の事業費
下水道のある日常	維持管理・老朽化対策	いつでも下水道が使える	下水道が使える日数	365日/年	365日/年	3,417億円
大雨でも安心・安全なくらし	浸水対策	大雨でも生命・財産を失わない	「浸水リスクが高く早期に整備する地区」に着手している率	29%	100%	1,013億円
地震がきても衛生的なくらし	地震対策	地震がきてもトイレが使える	重要施設の耐震化率	91%	100%	110億円
環境と共生した豊かなくらし	公共用水域の水質保全	きれいな河川や海がある	計画放流水質の達成率	95%以上		139億円
	下水道資源の有効活用	資源やエネルギーを循環利用している	汚泥を有効活用している率	100%		20億円
	温室効果ガスの削減	温暖化を抑制している	下水道事業における温室効果ガス削減率	38%削減		117億円

2 施策

維持管理・老朽化対策

施策の効果

いつでも下水道が使える

下水道施設の維持管理や点検、更新を行い、多くの施設を安全に運転しています。こうした取組によって、下水道サービスを安定して提供し続け、市民の皆様が安心して下水道を使える生活を守ります。



施策指標

下水道が使える日数※

※使用制限がかかっていない日数

365日/年

4年間の
主な取組

- 取組1 小口径管の維持管理
- 取組2 中大口径管の維持管理
- 取組3 水再生センター等における運転管理と維持管理
- 取組4 下水道管の再整備
- 取組5 取付管の再整備
- 取組6 設備の長寿命化
- 取組7 設備の再整備
- 取組8 水再生センター等の長寿命化
- 取組9 水再生センター等の再構築
- 取組10 送泥管の再整備



関連する計画等

横浜市公共施設等総合管理計画
横浜市下水道管路施設管理指針



関連するSDGsの取組



浸水対策

施策の効果

大雨でも生命・財産を失わない

浸水シミュレーションによる解析結果を活用し、先手を打って対策を進めることで、雨に強い横浜をつくり、激甚化・頻発化する大雨から市民の皆様命とくらしを守ります。



施策指標

「浸水リスクが高く早期に整備
する地区」に着手している率※

※事業着手地区数/浸水リスクが高く早期に整備する地区

29% → 100%

4年間の
主な取組

- 取組11 事前防災による浸水対策
- 取組12 横浜駅周辺地区における目標整備水準を引き上げた施設整備
- 取組13 水再生センター等の耐水化



関連する計画等

横浜市下水道浸水対策プラン
横浜市下水道BCP【水害編】



関連するSDGsの取組



地震対策

施策の効果

地震がきてもトイレが使える

下水道施設の耐震化を進めることで、大規模な地震が発生した際にも、トイレが使えるようにすることで、市民の皆様の健康と安心を守ります。



施策指標

重要施設の耐震化率※

※対策完了施設数/重要施設の施設数

91% → 100%

4年間の
主な取組

- 取組14 重要施設に接続する流末枝線下水道の流下機能の確保
- 取組15 水再生センター等の耐震化(土木躯体)
- 取組16 水再生センター等における津波対策
- 取組17 緊急輸送路の人孔浮上対策



関連する計画等

横浜市地震防災戦略
横浜市上下水道耐震化計画
横浜市下水道BCP【地震・津波編】



関連するSDGsの取組



公共用水域の水質保全

施策の効果

きれいな河川や海がある

使った水をきれいにし自然に返すという水循環を大切にすることで、心地よい水辺の環境や、美しい横浜の景観を未来へ繋いでいきます。



施策指標

計画放流水質の達成率※

※計画放流水質達成項目数/11水再生センターの計画放流水質項目数

95%以上

4年間の
主な取組

- 取組18 工場排水の規制・指導
- 取組19 東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入
- 取組20 分離液処理施設の増設



関連する計画等

東京湾流域別下水道整備総合計画
境川等流域別下水道整備総合計画



関連するSDGsの取組



下水道資源の有効活用

施策の効果

資源やエネルギーを循環利用している

下水に含まれる資源を有効活用することで、限りある資源を大切にし、循環型社会の実現に貢献していきます。



施策指標

汚泥を有効活用している率※

※資源化した汚泥量/発生した汚泥量

100%

4年間の
主な取組

取組21 下水汚泥の有効活用
取組22 下水再生リンの回収・肥料利用

関連する計画等

横浜市環境管理計画

関連するSDGsの取組

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに
12 つくる責任
つかう責任
13 気候変動に
具体的な対策を
14 海の豊かさ
を増やす
15 陸の豊かさも
守ろう

温室効果ガスの削減

施策の効果

温暖化を抑制している

下水処理には、多くの電気を必要とするため、省エネ・創エネなどの取組を積極的に進めることで、脱炭素社会の実現を目指します。



施策指標

**下水道事業における
温室効果ガスの削減率※**

※温室効果ガス削減量/2013年度排出量

38%削減

2030年度までに温室効果ガスを50%削減する目標に向けて、本計画期間中は設備機器の更新等の取組を推進します。これらの取組の効果は本計画期間終了後に発現する見込みであることから、計画期間中は温室効果ガス排出量を38%削減(2023年度と同程度の水準)としています。

4年間の
主な取組

取組23 高性能汚泥焼却炉の導入
取組24 太陽光発電設備の導入

関連する計画等

横浜市下水道脱炭素プラン
横浜市地球温暖化対策実行計画

関連するSDGsの取組

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに
13 気候変動に
具体的な対策を

組織運営

施策の効果

下水道事業を安定的に継続できる体制の確立

今後、増加する事業量や取り巻く環境の変化に対して、組織全体として効果的に機能する体制が確保されるとともに、市民の皆様の理解と共感を得ながら下水道事業の運営を行います。

4年間の
主な取組

取組25 公民連携事業の推進
取組26 水再生センターの運営統合化
取組27 発注業務等の効率化
取組28 人材育成
取組29 下水道事業における戦略的なDXの推進
取組30 下水道事業が直面する課題に対応する技術開発
取組31 様々な媒体を活用した幅広い世代への広報
取組32 イベント等を通じた双方向のコミュニケーション
取組33 市内企業等の海外水ビジネス展開支援
取組34 国際連携・協力の推進
取組35 市民目線の対応

財政運営

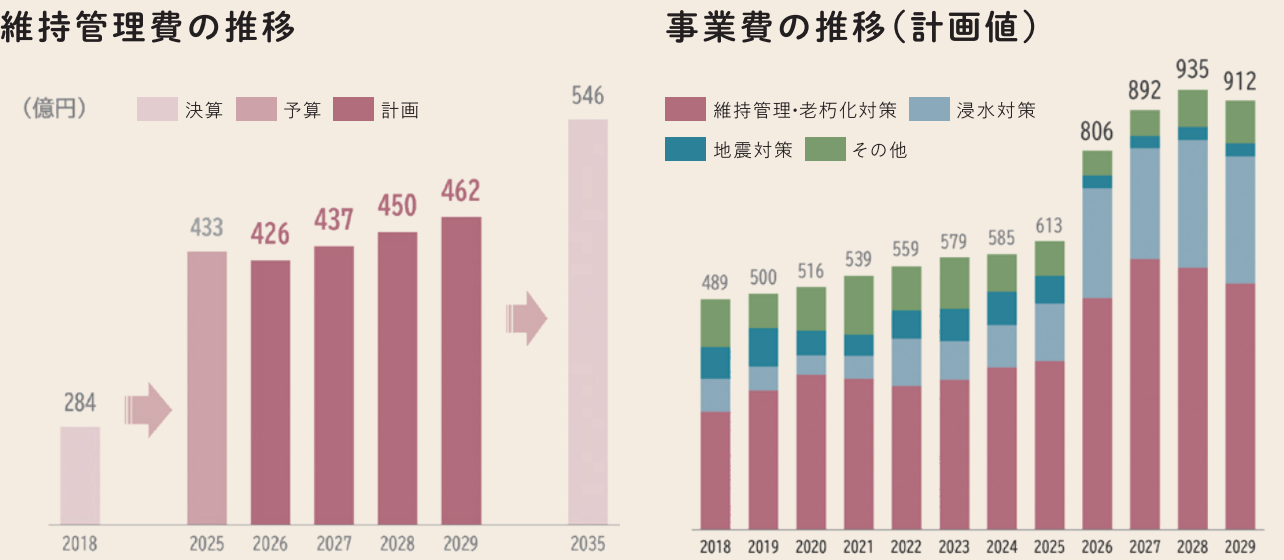
施策の効果

下水道事業を安定的に継続できる財政の確立

今後増加する事業量や下水道事業を取り巻く環境に対して、施策の推進に必要な財源の確保、効率的な執行及び継続的な状況把握・検証を通じて、健全な財政運営を行います。

4年間の
主な取組

取組36 下水道使用料の確保及び適正な徴収
取組37 収入の確保
取組38 支出の削減





1 財政収支計画の概要

4年間の実施計画を踏まえた財政収支計画を示します。

単位: 億円

	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
収益的収入	1,301	1,331	1,334	1,336
下水道使用料	602	600	598	596
一般会計負担金等	361	393	398	407
長期前受金戻入 (A)	301	302	299	297
その他	35	36	38	36
特別利益	3	0	0	0
収益的支出	1,265	1,324	1,354	1,389
物件費	365	375	385	396
人件費	61	63	64	66
減価償却費等 (B)	788	822	832	842
支払利息等	49	64	73	85
特別損失	3	0	0	0
収益的収支差引額	36	7	▲ 20	▲ 53
消費税等調整額 (C)	33	33	34	31
純利益 (D)	3	▲ 26	▲ 54	▲ 84
資本的収入	923	958	1,009	962
企業債	801	803	837	751
下水道整備事業充当債	563	623	632	537
資本費平準化債	0	0	0	0
借換債	238	180	205	214
交付金（国庫補助金）	120	153	171	210
一般会計出資金	1	1	1	1
その他	1	0.1	0.1	0.1
資本的支出	1,436	1,557	1,471	1,453
建設改良費	829	916	960	937
下水道整備費	806	892	935	912
下水道改良費	—	—	—	—
その他	23	24	24	25
企業債償還金	567	641	511	516
その他支出	40	0.1	0.1	0.1
資本的収支差引額 (E)	▲ 514	▲ 599	▲ 462	▲ 492
当年度資金収支※1 (F)	9	▲ 72	50	0
前年度累積資金残高※2 (G)	413	422	350	400
累積資金残高※3 (H)	422	350	400	400

※1 (F)=- (A)+ (B)+ (C)+ (D)+ (E)により、算出されます。

※2 (G)=前年度(H) ＜補足＞2026年度は413.1(決算反映)となります。

※3 (H)=(F)+(G)

注) 表中に用いる金額は、原則として億円単位で表示し、単位未満は四捨五入しました。

そのため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

注) 本推計においては、企業債未償還残高の増加を抑制するため、累積資金を活用し、企業債発行を抑制する推計となっています。

収益的収支（維持管理に係る収入・支出）

収益的収入は、下水道使用料収入が減少傾向にありますが、雨水事業に係る経費の増加に伴う一般会計負担金等の増加により、全体としては増加しています。

一方、収益的支出は、物価高騰による物件費の増加や、金利上昇に伴う支払利息の増加などの影響により、今後も増加する見込みです。

このため、計画期間の2年目である2027年度（令和9年度）から純損失が見込まれています。

資本的収支（建設投資に係る収入・支出）

資本的収入は、事業量の増加により、財源となる企業債や国庫補助金が増加していることから、増加傾向となっています。

また、資本的支出についても、事業量の増加の影響により、全体として増加しています。

特に2027年度（令和9年度）は、過去に借り入れた企業債の償還が集中するため、企業債償還金が一時的に大きく増加しています。

財政運営の考え方

計画期間中は**純損失が見込まれるものの**、累積資金残高を約400億円確保できることから、**現行の下水道使用料単価・体系を維持**します。

一方、長期的には厳しい経営環境が見込まれるため、収入確保や支出削減などの経営努力を継続し、財政状況の改善を図っていきます。

また、八潮市における道路陥没事故を受けて設置された、国土交通省「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の第2次提言（2025年（令和7年）5月）では、資産維持費等を適切に反映したコストベース型の使用料体系とすべきことが示されました。

今後は、こうした国の動向や本市下水道事業の将来像を踏まえつつ、**事業の継続に必要となる財源の在り方について、慎重に検討**します。

（参考）下水道のしくみ（下水道事業会計）

雨水の排除に要する経費は税金（公費）で、汚水の処理に要する経費は下水道使用料（私費）で負担すべきであるという考え方があります。これを「雨水公費・汚水私費の原則」といい、下水道事業における経費負担の基本的な考え方です。



雨水（公費）

雨は自然現象であり、雨水を排除する受益は広く及ぶことから、そのための経費は**税金（公費）で負担**しています。

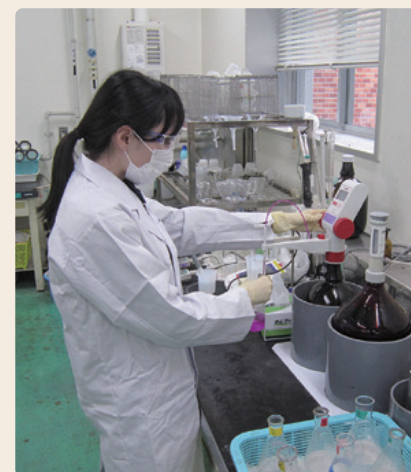


汚水（私費）

汚水は日常生活や生産活動等により生じるものであるため、受益者負担の考え方に基づきその排出量に応じて**下水道の使用**者に**経費の負担**をお願いしています。



24時間365日下水道のあるくらしを支える最前線の力



Always flowing, always working.

強靱で持続可能な 横浜の下水道

